

紀美野町第2回定例会会議録

令和2年6月23日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和2年6月23日（火）午前9時00分開議

第 1 議案第66号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について

第 2 閉会中の継続調査の申し出について

（総務文教常任委員会）

（産業建設常任委員会）

（議会運営委員会）

（議会活性化特別委員会）

（広報編集特別委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君
12 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

2 番 廣 瀬 隆 一 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	湯 上 増 巳 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 将 人 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者	坂 昌 美 君
水 道 課 長	長 生 正 信 君
まちづくり課長	山 本 訓 永 君
美 里 支 所 長	(山 本 訓 永) 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井戸向 朋 紀 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員から欠席届が出ていますので、報告します。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎日程第1 議案第66号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、議案第66号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） おはようございます。それでは、質疑を行います。

まず歳出で、2款総務費、1項総務管理費、4ページです。6目電子計算費、12節委託料、テレワークサービス構築委託料28万5,000円の計上です。さらに、13節使用料及び賃借料で、テレワークサービス利用料32万5,000円の計上です。このテレワークサービスについてどういうふうにするのか、事業内容の具体的な説明を求めます。

それから、同じ4ページで徴税费、2目賦課徴收费、12節委託料で、証明書交付委託料4,000円、13節の使用料及び賃借料で、LGWAN-ASPサービス利用料6万6,000円の計上です。LGWAN-ASPサービスの分かりやすい解説も含めて、事業内容の説明をお願いします。

それから、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費で12節の委託料、電算システム改修委託料1,481万4,000円の計上です。それから、証明書交付委託料1万1,000円の計上になっています。これも事業内容をできるだけ分かりやすく、詳しい説明をお願いします。

以上です。

（6番 田代哲郎君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君）

私からは、田代議員の４ページのテレワークサービスの構築についての事業内容についての御質疑にお答えをしてみたいです。

まず、もう皆さん御存じですが、テレワークとは、情報通信技術を活用して、自宅とか出先でも職場と同じように働くことを指します。新型コロナウイルス感染症対策として、多くの企業であるとか、自治体もそうですが、職場で３密を避けるためにテレワークが行われております。

それで、今回計上させていただいてますテレワークシステムといいますのは、まず役場の一般事務を対象としておりまして、主に事業の資料作成などの業務を対象としておりまして、個人情報扱う業務は対象にはしてございません。

具体的に申しますと、テレワークシステム対応のパソコン３台、これは備品購入費で６２万７,０００円の計上をさせていただいておりますが、これはテレワークシステム対応のパソコンを３台購入して、そして自宅からパソコン内蔵の通信回線で役場のネットワークにつないで、役場にある共有ファイルであるとか、電子メールであるとか、そういうものを利用して、役場とほぼ同じ環境で仕事をするを可能とするようにするものであります。

当町は、４月の１６日に職員在宅勤務制度実施要綱というものをつくりまして、パソコンを使用する場合は、必ず申請、決裁を受けて、パソコンの通信は暗号化、使用ルールとして、業務ファイルは必ず役場の共有フォルダに保存して、パソコンの中には残さないというようなことで、セキュリティも高め、情報漏えいを防いでいきたいと考えております。

このテレワークシステム、新型コロナウイルス対策だけではなくて、出張の職員であるとか、そういうものにも今後活用していきたいと考えております。現在、これを導入するに当たって、構築のための委託料であるとか、そしてテレワークサービス利用料、これは３２万５,０００円、ドコモの回線を使いますんで、その使用料が毎月発生してくるわけございまして、毎月３万３,０００円程度発生してくるんですが、その金額も計上させてもらっているところであります。

いずれにしても、セキュリティを高めて、情報漏えい、これ一番防ぎたいところありますんで、そういうことも考えて構築してみたいと思いますんで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 税務課長、湯上君。

(税務課長 湯上増巳君 登壇)

○税務課長 (湯上増巳君) それでは、私からは、4ページの2款2項2目の賦課徴収費の委託料と使用料及び賃借料について御説明をさせていただきます。

今回の事業につきましては、現在、役場支所等の窓口でのみ税の証明書の交付を行っているところでありますけれども、これをコンビニ等にあるキオスク端末で証明書を取得できるというものであります。

証明書の交付委託料につきましては、コンビニ事業者に払う委託料となります。1件117円の10件程度、これが1月から実施を見込んでおりますので、3か月で約3,500円ということで、4,000円の計上をさせていただいております。

次の使用料ですが、LGWAN-ASPサービス利用料ということで、これはシステム会社に支払う使用料になります。LGWAN-ASPサービスといいますと、LGWANというのは、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化と情報の共有による情報のコード利用を図ることを目的として構築された行政機関専用のコンピュータネットワークであります。この専用回線を使って、データのやり取りを行うというものでございます。これが使用料が2万円掛ける1.1掛ける3か月分ということで、6万6,000円を計上させていただいております。

以上です。

(税務課長 湯上増巳君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) それでは、私のほうからは、4ページの2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費の中の12節委託料について、少し内容を詳細にという御質疑でございますので、説明させていただきます。

今回、住民課のほうで計上させていただいている分につきましては、総務省で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化をさらに推進し、不特定多数の人の接触を防ぐなど、来庁抑制に資するため、マイナンバーやマイナンバーカードを通じた行政サービスの提供を推進する観点から、住民票の写し等、各種証明書のコンビニ交付の導入促進に向けた各種システム改修に伴うそれぞれの補助

金の交付事業を実施するとしておりまして、この事業を完成するために導入まで約6か月を要するため、第2波等を考慮いたしまして、年内の完了をいたしたく、追加議案として上程させていただいております。

その中で12の委託料でございますが、3件のシステム改修委託料を計上させていただいております。これにつきましては、1つ目、2つ目といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用いたしまして、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るものの整備として、住基システム改修費220万、そして戸籍付票システム改修費482万8,000円、合計702万8,000円でございます。

これにつきましては、デジタル手続法による改正後の住民基本台帳に基づき、国外転出者も利用可能な戸籍付票を個人認証の基盤として活用し、国外転出者によるマイナンバーカード、公的個人認証、電子証明書の利用を実現するため必要となるシステム改修費でございます。

これまでは住所が海外にある方はマイナンバーカードが発行されてございません。このシステム改修によりまして、国外転出者にも発行され、公的個人認証、電子証明書、個人番号カードを活用して、オンライン手続や本人確認を行えるようになるシステム改修でございます。

次に、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るものでございます。戸籍情報システム改修費445万8,000円でございます。これにつきましては、社会保障・税番号制度導入に伴い、副本情報及び異動情報に係るファイルをテキスト形式で記録するものでございます。

この副本情報の全体方針及び情報提供用個人識別情報符号取得のために直接的に必要な機能の提示に係るシステム改修でございます。もう少し詳細を説明させていただきますと、戸籍が災害で損失してしまった場合の対応として、以前は副本データを所管する法務局に年に一度送付されていましたが、2014年より、日々、業務終了後、地方公共団体を相互に接続する専用回線LGWANを経由し、副本データ管理センターに送信することになっています。副本データは最新のものになり、前日までの戸籍を迅速に再生できるようになってございます。今後は、データの確認作業が完了後、全国どの役所においても届け書の確認ができ、受理が可能となり入力業務もできるようになることから、事務の効率化と住民サービスの向上がさらに図れることになります。

3点目、コンビニ交付システム導入費でございます。332万8,000円の計上を

させていただいてます。これにつきましては、初期導入費でございまして、住民票、印鑑証明、戸籍、戸籍の付票、税証明、所得証明と課税証明、この5点セットで改修する費用でございます。住民課のほうで計上させていただいてございます。

そして、証明書交付委託料1万1,000円、これは、コンビニ店への交付委託料として、システム機構が契約しているコンビニ店への支払い分でございます。117円掛ける月30件、そして1月からと見込んでございますので、3か月分を4セット分、先ほど税務課のほうで1セット、税務部の証明は計上させていただいてますので、住民課のほうでは4セットの証明手数料としてお支払いすると見込んでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） テレワークサービスの構築で、セキュリティを高めてという説明があったと思うんですが、セキュリティをどのようにして守っていくかということとは具体的にはどうなるのか、分かりやすく説明をお願いします。

それから、電算システム改修委託料で、日本だけではなく、国外でもマイナンバーカードを取得できるということと併せて、戸籍の基本情報をデータ化して、毎日、ただ、コンビニでの交付っていうのがこちらもあるんですが、徴税でもコンビニでの証明書を交付というのがあるんですが、この場合のセキュリティというのはどのようになるのか、どのように保つのか、説明を求めます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の御質疑にお答えしてまいります。

セキュリティを高める機械であるとか、パソコン上、そういう技術的なことに関して、私も得意な分野ではないので詳しくは申し上げられないんですけど、まず使用するに当たって、とにかく一般事務を対象にしているということで、今までの4月16日から今月の18日までの間、大体37件の申請がありまして、実際37人の方が使っていると、このテレワークというのをしました。消防職員が多いんですけども、町の一般の職員に関しても、例えば例規の精査であるとか、それから統計の説明資料の作成など、個人的な情報ではなくて、説明であるとか例規の精査であれば特に個人的な情報は入ってませんので、そういう仕事の申請があつて、初めてこちらでも許可をすると、所属長が許可を

するんですけども、そういうことを要綱で定めております。

それで、今後といいますか、より職場に近い環境で自宅でもしてもらおうということを考えておりますので、今回こういう形でテレワークの構築を考えておりますので、今後いろいろと研究もし、情報漏えい等ないように努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） コンビニ交付等、こうしたシステムを使うことによ
つてのセキュリティ、安全性でございますけれども、御説明させていただきます。

まず、マイナンバーカードは使うんですが、電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使いません。それから、マイナンバーを見られても悪用は困難であるということから、提示をするときにあっても、マイナンバーを利用するには顔写真付きの本人確認書類が必要になるため、なかなか悪用しにくいと、現物については悪用しにくいということになります。

また、あとは、他人さんに見られても悪用できないということを今説明させていただいたんですけども、マイナンバーの利用範囲や収集管理などは法令で厳しく制限されてございます。個人情報を一元化する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れるということはないとしてございます。悪用した場合においては罰則規定もございますので、マイナンバーを扱うことができる人が、自分または誰かの不正な利益のためにマイナンバーを提供した場合は、3年以下の懲役か150万以下の罰金、もしくは両方科すということにもなっております。

それから、誰かに監視されて、どうしてもマイナンバーをつくりたくないよという方もございます。何でもかんでも監視されているんじゃないかっていう懸念もありまして、なかなか普及が伴っていないという誤解もございます。先ほども申しましたように、手続を受ける行政職員だけが、その手続に必要な情報に限ってアクセスすることだけを許されてございます。それをたとえ職員であっても不法に使うことはできません。それを個人情報保護委員会という監視・監督しているところがございますので、誰であれ、不正にアクセス等々する場合は、先ほども申しましたように、罰則規定があるということになってございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代哲郎君。

○6 番（田代哲郎君） コンビニでもマイナンバーでいろんな証明書が交付されるということで、1 つは、このまちのような役場で、窓口で今まで交付してた分を、そこまでしてコンビニ行くことのメリットというのはあるのかどうかという疑問です。3 つほど、このまちにもコンビニはあるんですが、そういう問題が1 つあるんで、何でもかんでもマイナンバーということで、今検討されているのは、預金口座に一つ一つ、全部の国民が1 口座にマイナンバーを充てて、それに行政からの振込とかそういうのに使うということも国のほうでは検討されていますが、そういうふうにして、マイナンバーカード、コンビニで交付するということについてメリットがあるのかどうかという点で非常に疑問に思うわけですけど、このようなまちであつたら、直接行政の職員と触れ合うことで行政の効率化という、そういうことでコミュニケーションを取っていくということが大事になってくると思うんですけど、その点についてはどのように考えておられますか。説明を求めます。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 先ほど、冒頭説明させていただいたんでございますが、国においては、デジタル化というのを積極的に進めるということになってございます。それにつきましては、今回のような感染症っていうのかな、そうしたものの拡大防止を図るため、不特定多数の人との接触を防ぐためということでございます。来庁抑制を資するためのマイナンバー等々の活用ということでございます。

今回におきましても、メリットっておっしゃられましたけども、少し説明させていただきます。コンビニ交付というメリットでございますけども、全国のコンビニエンスストア等、今現在ですけれども、全国的なことも少し触れさせていただきたいと思います。全国のコンビニエンスストアは5 万5, 0 0 0 店ございます。キオスク端末、マルチコピーから取得できるサービスでございます。住所地と本籍地が異なる方への本籍地戸籍証明の交付サービス、そして、いつでもっていうことになりますけれども、発行の時間でございますが、これから定めていくのではございますが、3 6 5 日、毎日です。6 時3 0 分から2 3 時まで取得可能となります。そして、現在は住民票と印鑑証明は電話予約で休日交付してございます。来庁できない場合は郵送にて申請いただいたりとかしてございます。また、戸籍につきましては、郵送でそれぞれ交付してるんでございますけれども、交付まで約3 日から、遠方でありましたら1 週間、そしてまた、手数料は定額

小為替で、郵便局のほうで買っていただくことになります。その際、手数料がまた郵便局のほうに行く、１０円とか要ります。そしてまた、往復の郵送代も要ります。証明書代に加えて、それ以上の金額がそれぞれ要ることになります。今回、コンビニでキオスク端末を使っただいて発行していただきますと、そうした手数料というのは不要でございます。条例ではそれぞれの証明は２００円、そして戸籍は４５０円ということになります。今後、このサービスが最終続いていきますと、過去の除籍とか等々も取ることができてまいります。それは７５０円となります。それぞれの町に対する手数料は変わりありませんので、それ以外の手数料は必要なくなると、小為替でお支払いいただいたりとか郵送代が要らなくなりますので、全国的なことを申して大変恐縮ではございますが、そうした要望が窓口のほうへ問合せがたくさん来ます。紀美野町さんはまだコンビニ交付をされてないのかという問合せもたくさんございます。今、テレワーク等々、自宅で業務をされている方につきましては、そうした要望っていうのかな、いつでもどこでも自分のものを取れる、３密を回避して取れるということを主としてございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ございませんか。

１１番、美濃良和君。

（１１番 美濃良和君 登壇）

○１１番（美濃良和君） おはようございます。私のほうから、若干お聞きしたいと思います。

１つは、今、この説明資料の４ページで、先ほどから田代議員のほうからも質疑がされておりましたけれども、コンビニでいろいろと証明書等が取れるということで、総務費の戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費ですね、そういうことでありましたけれども、やはり心配されるのが、１つには、プライバシーが保護、完全にできるんか。もう一つは、これがどのように活用されていくのかという心配があるんですね。例えば、盗聴法っていう法律が通されましたよね。やくざ等の捜査をするのに、警察がＮＴＴのほうに行って、ＮＴＴの職員が立会いの下に特定の電話を傍受できると、そういうものであったわけですね、最初は。それがどんどん変わっていきまして、現在では、ＮＴＴの職員が立ち会わなくても、また、そのＮＴＴの会社のほうに行かなくてもできると、たしかそういうふうに変わってきていると思うんです。この法律が今後どのように変わっていくのかということについて、我々、ここで予算を審議する上で担保できた上での

ものであるかどうか、その辺が1つ心配なところであります。その辺のところをどうであるのか、完全というふうなことが言えるのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

それから、次の5ページで、ここで、民生費の児童福祉費の中の保育所費で消耗品費79万6,000円、それから、その下の学童保育費で消耗品費が103万円、それから、めくっていただいて、9款の教育総務費の中の教育諸費で、需用費、消耗品費が361万5,000円、これについてお聞きしたいと思います。

それから、その上の商工費ですね。6款、その観光費の中で700万が計上されておりますけれども、これについての説明もお願いしたいと思います。

それから、その下の9款教育費の中の社会教育費の社会教育総務費で、委託料として400万、ドーム用動画作成委託料ですね。これについてもお聞きしたいと思います。

それから、もう1件、すみません。ちょっと戻っていただいて、5ページですけれども、一番下に民生費の中の児童福祉の中の9目のひとり親世帯の臨時特別給付金給付事業費ですね。ここのところで15万9,000円上がっております。超過勤務等々が上がってるわけですが、この事業についてもお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えします。

予算に関する説明書の5ページ、保育所費で需用費79万6,000円の内容についての御質疑ですが、これは、国の第2次補正を受けて、各こども園の感染症対策に係るマスクや消毒液、それから、サーキュレーターなどの購入を計上するものでございます。79万6,000円の内訳としては、きみのこども園で50万1,000円、こうのこども園で29万5,000円となります。

それから、同じく5ページの9目ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の超過勤務手当、消耗品費、郵便料についての御説明ですが、これも国の第2次補正で、ひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うために臨時特別給付金を支給することとなりました。この給付は県が行いますが、通知及び申請受付、県への進達業務については町のほうということにな

りますので、その事務費を計上させていただいているところです。

なお、このひとり親世帯の臨時給付金については、対象者は令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方、それから、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方、それから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減少している方が対象になり、給付額は1世帯5万円、第2子以降は3万円という給付内容となっております。

以上、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長（吉見将人君） 私のほうからは、美濃議員の6ページ、6款1項2目観光費、18節の負担金、補助金及び交付金の町観光協会補助金の御質疑にお答えさせていただきます。

コロナウイルス感染症の関係で、町内の観光事業者は売上げが激減し、特に宿泊、飲食及び交通事業者は深刻な経済的な打撃を受けてございます。そんな中、6月1日より、全国的に自粛が解かれ営業を再開しているようでございますが、観光客はなかなか戻らないとのことでございます。

このような状況の中、紀美野町観光協会より、コロナ回復に向けた観光に対する要望書が提出されました。町のほうで検討した結果、町外から観光客を呼び込み、観光事業の活性化を図るための施策として、町観光協会への補助金700万円を要望させていただいてございます。

事業主体は観光協会でございますが、観光協会からの提案内容であり確定ではございませんが、旅行会社等を通じて、プレミアム付き共通電子チケットなどをネットなどを通じて販売し、町内の店舗で使用していただくという仕組みでございます。このプレミアム付き電子チケットまたはこれに代わる事業の費用として500万円を見込んでございます。

次に、19日から全国で県境を越えた移動の自粛が全面解除されました。8月上旬から予定されてございます国のG o T oトラベルキャンペーンや、和歌山県の「蘇りの地、わかやま」のキャンペーンなど、観光事業に対する景気対策が講じられ、全国的に観光客の増加が見込まれます。これらの観光客を町内に呼び込むため、インターネット、メ

ディア及び広告媒体などを効果的に活用するための町のプロモーション費用として200万円を見込んでございます。

以上、答弁とさせていただきます。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長（仲岡みち子君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料でございます。コンビニ交付等々の改修費について計上させていただいてございます。その中身でございますけれども、コンビニ交付、実際プライバシーはどう守られていくのか、セキュリティはどうなるかということで、先ほども御質疑いただきまして、再度同じ答弁になるかと思いますが、説明させていただきます。

マイナンバーカードのICチップというところがございます。既に登録させていただいている方につきましては、カードの左端に金色のところがございます。その中にはプライバシー性の高い個人情報記録されてございません。ただ、その中にございますのは、4情報といいまして、氏名、住所、生年月日、性別のみでございます。そして、マイナンバーの表側には写真がございます。本人確認する用の写真もございますので、なかなか悪用ということとはできないと思っております。

しかし、総務省のほうでは、より安全に保つためにということで、不正なアクセスが行われないように、第三者の機関の個人情報保護委員会が監視・監督されてございます。そうしたところで、完全にという、議員御心配のところもございます。なので、完全にいうところはなかなか難しいところでございますけれども、国においては罰則規定等々が設けられているということになります。マイナンバーの中には、地方税関係情報や年金給付関係情報等、特定個人情報はそれも含めて記録されてございませんので、御理解をいただきたいと思えます。今後、デジタル化がどんどん進まれていくときにおいて、より強固なセキュリティの対策というのは、国においてされるのではないということに感じてございます。より住民の皆さんのサービス向上のため、感染症予防のため、今回コンビニ交付をお願いしたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 私からは、5 ページ目のところの民生費の児童福祉費の6 目の学童保育費の需用費、消耗品の関係です。こちらにおきましては、町内2 学童保育施設におけるコロナウイルス感染防止のための、例えば手指石けんであったり、ゴム手袋、マスク、消毒薬等の衛生用品の購入費用として1 0 3 万円の予算計上を行っております。

続きまして、6 ページ目のところです。9 款1 項3 目の教育諸費の消耗品で3 6 1 万5, 0 0 0 円です。こちらにおきましても、町内の小中学校における新型コロナウイルスの感染症対策予防として、こちらも手指石けんであったりとか、アルコール消毒、ゴム手袋等の衛生用品の購入費用として計上いたしておるところです。

続きまして、7 ページ目の9 款4 項1 目の社会教育総務費の委託料です。ドーム用の動画作成委託料で4 0 0 万の予算計上になっております。これにつきましては、星の動物園の星の塔のドーム内やプラネタリウム棟のプラネ内に映し出す四季の星空を含めましたシティプロモーション的な映像作成を行う予算となっております。基本的に、高画質を求められる全天周映像の作成を考えております。

以上でございます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 1 番、美濃良和君。

○1 1 番 (美濃良和君) 説明書の4 ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費で、先ほど答弁いただきました。その上の賦課徴収とも関係するんでしょうけれども、課長も言われるように、国はデジタル化を進めていると。そういう中で、こういうふうにならと云うたら何ですが、そういうやり方で、各市町村もそうせざるを得んということにあるかというふうに思うですけれども、しかし、その中で我々も心配するところはプライバシー、先ほど課長さんの答弁の中で、マイナンバーは要するに、チップに含まれている部分しか入っていないんだよということですから、今、ハッカーと言われるような人たちは、例えばNASAの中にも入っていくわけですね。そういう人らがやる気になった場合に、市町村の個人情報まで到達するということができる

んではないですか。その辺はどうなのでしょう。それをお聞かせいただきたいと思います。

ほんで、全国の方々から、紀美野町早く、要するに、もっとこの情報が簡単に、デジタル化を進めてやってくれというふうな要望があるというようなことも言われてましたけれども、しかし、そのことが実際どうなるんか。昔だったら、手書きでやってた頃に情報が漏れるなんてことはほとんどなかったと思うんですよ。いろんな形の中で、今現在、いろんなことが起こってますよね。絶対情報は漏れないと言われておったのに、年金でしたかね、年金機構が情報が漏れてしまって、その途端にテレビを通じて、世界のあちこちから、日に何千件とか何万件とかのそういうふうな攻撃がされてるんだという、そういうふうなことが言われんのありましたけれども、それまでは絶対大丈夫って言ってたんですよ。そういうふうなことを見ていった場合に、非常にその辺が気になるんですよ。また、うっかりミスというんですか。例えば、コンビニで証明書を出してもらって、それを忘れるとか、あるいは、マイナンバーですか、そのカードを取り忘れるとか、そんなものも起こってくるというふうなこともあり得るわけですね。役場でしたら絶対大丈夫ですけども、他のお客さんが次々来る、要するに民間ですからね、そこまで守秘義務が調べれるかどうかという心配もあるわけでありまして。その辺のところはどうでしょうか。要するに、国の流れの中で、一まちの中でこういうふうな議論をすることもなかなか難しいんでしょうけれども、お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の5ページですね。こども園やら、あるいは学童保育、また小中学校で石けんとかアルコールとかについて、消耗品の予算が組まれているわけでございますけれども、これについて、以前、次亜塩素酸水について、国のほうから勧められて買ったということでありましたよね。臨時議会でしたかね。そういうふうなところも結局、国のほうがそれではいかんということで、こういうふうにならに新たにアルコール等の消毒に変わってきたのか、その辺。それから、現在買ってる次亜塩素酸水はどうなっているのかも聞かせいただきたいと思います。

それから、7ページの中の9款の教育費の中の社会教育費の中の社会教育総務費の中の委託料ですね。ドーム動画作成委託料で、天文台で映し出すまちのPRですね。これは大体どれぐらいの、時間もそればっかしやっているとお客様のほうから怒られるというふうに思うんですけども、大体どんなふうなものをある程度の時間の中で映すものになるのか簡単に、まだまだ企画の段階ですので分かりにくいと思うんですが、ある程

度のところ、現在分かっているところで説明をお願いしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

議員御心配のとおり、ハッカーという高度な技術を持たれている方にとりましては、いちごっこといいますかね、国において防止策を取るにつけて、またハッカーをする方がある。それはもう、これをより強固なものにするための施策を今後はどんどん考えていくということになってしまうと思います。ただ、私のほうも、そうしたことをよりなくすために国の施策を重視してまいりたいと思ってございます。

ただ、デジタル化の補助金っていいものは、全額補助いただいたりとか、そしてコンビニ交付につきましては、2分の1の特別交付税措置という国の後押しがございます。これを活用しまして、それぞれの住民のニーズといいますか、時代についていくということを役所としてはしていくべきではないかと思ってございます。

現在においても、当町におきましては、マイナンバー制度の利活用の促進のため、自宅にしながら各種申請の提出等できるようになってございます。パソコンやスマートフォンで確認できるマイナポータル事業、ぴったりサービスというメニューもございます。パソコンで、携帯で検索していただければすぐに出てくるとは思いますが、その消費の活性化やマイナンバーカードの普及促進を目的として、また、この10月からでもポイント還元事業としてマイナポイント事業が、失礼しました。本年9月からです、受付開始されます。そして、さらに本年度末、21年の3月を完成めどとして、各種保険証の資格確認等もできるようになります。議員御心配だと思いますけれども、コンビニ等でマイナンバーカードを取られてしまうんじゃないとか、マイナンバーで交付した証明書を忘れるんじゃないかという御心配もございますが、個々にそれは注視いただくというしかございません。今回の給付金の発行のときでも、コンビニのコピー機に免許証を忘れたとか、保険証を忘れたとか、そうしたニュースを多々聞きます。今後、マイナンバーカード1枚になっていきますと、保険証もない、免許証もないとしては、1枚だけです。最終、免許証が一番後になるかと思うんですけれども、2枚のカードになります。そうしたら、住民の方々の注視するところっていうのはそのカードしかないということになりますので、今後、そうした行政のサービスの在り方っていうのかな、それにマイナンバーカードを活用していくということは重要な問題だと思います。それで住民サービスの向上が図れるのであれば、紀美野町だけが取り残されるんじゃなくて、この補

助金を活用して政策として進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきたいと思っています。

次亜塩素酸水のお話ですが、その当時、手指消毒薬が品薄の状態が続いておりました。それに代わるものとして次亜塩素酸水の可能性があるという情報があり、臨時会のほうで御可決いただいて、噴霧器、加湿器を購入に至ったという過程がございますが、現在、空中噴霧につきましては、安全性が確保できないということで使用を中止いたしておるところです。次亜塩素酸水につきましては、個人の方の御好意におきましていただいたものでありますので、購入というような費用は発生いたしておりません。

続きまして、7 ページ目の社会教育総務費の委託料でございます。ドーム用の動画作成委託料ですが、大体上映時間は、恐らく10分ぐらい程度以内のものを想定しております。現在、構想段階でありますので、まだまだ変更する可能性はありますが、四季の星空であったりとか、紀美野町の川、空、山といったふるさと紀美野町をできるだけPRできるような、自然を織り交ぜながらの、町内各所へお客様が訪れていただけるようなものに仕上げられればと思っております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11 番、美濃良和君。

○11 番（美濃良和君） 4 ページの、先ほどからお聞きしている総務費の中の戸籍住民基本台帳費のところではいろいろと御説明をいただいたんですけども、今後、国の方向としたら、全ての情報をマイナンバーのカードに入れていくと。これは、ほんとに住民として、まさに監視社会というふうなことを心配するわけですね。スーパーのカードまで入ってくると、そうやってまいりますと、昨日何を買ったかまでが一目瞭然というふうな形になってくるわけですね。税のことについても、全てその中で分かってくるというふうなことにもなってくるでしょうし、こういうふうなことで、ほんとに丸裸状態になっていくことが心配されるわけであります。そうであれば、それに対して、我々、異議申していくということも1つの大事なことではないかというふうに思うんですが、そういう中で、課長さんも今おっしゃられましたけれども、ほんとにこの情報が

完全に守られるんかどうかっていうことについては言い切れないわけですよね。そういうふうなところで、今実際、そこに一步踏み込もうとしているような状況であって、しかも、それが町からコンビニで扱われるということですね。そのところ、もう一度お聞きしたいのは、情報が実際どうなるんか分からんというふうに、取り忘れ等、完全になくなるということについてはないというふうに言われましたけれども、こういうことで、町が進めていくということについて、大丈夫なんかどうか。町長の御意見もお聞きます。

あと、5ページから6ページに、各それぞれのこども園やら、あるいは小中学校等、また学童保育等で、消毒液の問題ですね。次亜塩素酸水についてはもらったということですよね。今答弁いただいたんですけれども、当初予算に載っておったのは、もう執行せずにお金は置いとくというふうなことになってるわけですか。実際は国のほうがそんなに勧められたわけで、次亜塩素酸の加湿器というところでセットで予算が組まれておったと思うんですけど、それについてはどうなるのか、お聞きしときたいと思います。

それから、天文台での、7ページの教育費の社会教育総務費ですね。ここの委託料のドーム動画ですけれども、10分以内でやられるとありまして、実際あまり長い時間を持つというのは問題かというふうに思うんですけれども、ですから、短い時間で、しかも町内全体のことを紹介してもらおうということについては、相当の技術というんですか、そんなが必要かというふうに思うんですけれども、どういうふうなところに委託していくのか、その辺のところはどうでしょうか。最後にお聞きしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ちょっと休憩します。

休 憩

（午前10時06分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 消毒薬につきましては、現在、品薄の状態が続いておりますので、もちろん使用しながら購入を繰り返すということで、今回、所要の予算計上を行っているところです。

続きまして、委託先の話でございますが、10分ぐらいのコンテンツということで、大体1本ないし2本ぐらいを想定はいたしております。委託先につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けた企業様、映像クリエイター等を現在委託先として考えているところです。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の御質疑にお答えをいたしたいと思いますが、町としてはどう対応していくんだということでございますが、今日こうして提案をさせていただいてますように、この補助金をいただく中で、やはり住民の利便性というのを重視しまして、そうした一連の中から、また逆に、先ほど来議員が御質疑されておりますセキュリティ問題、これにも十分注視しながら、今後、先進的な対応をしていきたい、そのようなことで提案させていただいておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

（1番 桐山尚己君 登壇）

○1番（桐山尚己君） 先ほど来、先輩議員とのやり取りにおいて、セキュリティ関連の問題が取り上げられておりますけれども、くどいようですけれども、私も一言申し上げたいと思います。

マイナンバーに絡んだネットワーク、L G W A Nネットワークを通じた閉じられたシステムですね。一部の人間しか使えないはずのシステムというところの問題もあるわけですが、これに対して、ハッカーがいつハッキングをしてきてもおかしくないという懸念と、先進のセキュリティシステムを駆使して、こういったものを防ぐ努力を、町としても、国としてもしていくという意向は重々に分かっております。

ただ、セキュリティっていうのは万全ではないわけですね、いつの時代も。リスクというものはいつも存在するわけで、リスク分散というものを我々は心がけていかなきゃいけないと。どんどん利便性を追及していったら、マイナンバーカード1枚で管理できるようになっていった場合、そこの部分のセキュリティを破られたら、もうその反動は計り知れないものになるということですね。

さらにもう一つ申し上げると、デジタルの世界っていうのは日進月歩ということで、かつて日本が世界1位であったスーパーコンピューターの「京」もとうの昔、何年か前にトップの座を明け渡して、今日のニュースですかね、再度また日本が「富岳」で世界1位の座に返り咲いたということで、どんどん処理能力が高まって、さらにその先には量子力学を応用した量子コンピューターというものも今開発、実用段階に向けて開発されているというような状況のわけですね。

この量子コンピューターというのは、これまでのコンピューターをはるかに超える性能を持つわけで、今ある暗号システムなんかは即座に破られてしまうような可能性も持っているわけですね。そういったリスクというものを常に想定していただいて、現時点のテクノロジーであれば、これは大丈夫であろうと思われるものも将来必ず破られるんだと、個人情報漏えいの危機にさらされる運命にあるんだということをぜひ、執行部の皆さんはじめ、職員一人一人の皆さんが肝に銘じていただいて対応していただきたいと、それは国に対する働きかけも含めてお願いしたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

(1 番 桐山尚己君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 桐山議員の御質疑にお答えをいたしたいと思います。

議員おっしゃられるとおり、このセキュリティ問題、これと電算化、これについては、もうほんとに表裏一体というふうなことで、開発をする、そしてまたそれをハッカーが破る、そうした追い駆けっこを今してる状況であろうかと思いますが、しかしながら、そうした中でも現在までこうして進んできていると。そして、よりいいものを我々は追及をしていってるというような中で、今回、マイナンバーのカードを利用した住民票の交付やら何やらということで補助金がつき、そして、やはり先進的な一面、住民の利便性、そうしたことも考え、そしてみんなが利用しやすいような、そうしたことから今回決断をしたところでございます。やはり心配事もある、またしかし、やはり一方では、より先進的なこともしていきたい、そうした思いでございますので、先ほど来から申しておられたとおり、政府に対しては、より強いセキュリティ対策、これを要望しながらこの対策に取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第66号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 関係する皆さん方が一生懸命取り組んでいただいている中で反対をしにくいところがございますけれども、しかし、国のほうからどんどんとデジタル化が進められてきていると、そういうふうな方向の中で、町のほうもそれを受けざるを得んというふうなことの中で、今回の予算が計上されてきているというふうに思っています。

その中で、特に戸籍住民基本台帳費の中で、今回、コンビニ等で住民票とか印鑑証明とかその辺のものがもらえる、そういうふうにどんどんとデジタル化が進められていく、こういうふうなことになるわけがございますけれども、今までの質疑応答の中で心配されるのがセキュリティの問題です。セキュリティについては、先ほど町長さんもその点について、国のほうにしっかりセキュリティをやってもらえるように要望するというところがございますけれども、これにも限界があるかというふうに思うんです。今までも絶対に大丈夫というふうに言われておったのが、ある日突然、情報が漏れたんだというようなことが幾つもあったかというふうに思うんですね。今の質疑で他の議員さんもおっしゃられましたけれども、この問題については、結局はたちごっこの状況になってきているというふうなことにあるかというふうに思います。

そういう中で、それが進められてきているという状況の中でのこの予算ですね。戸籍住民基本台帳費のこの予算について、この電算システム改修委託料ですね。このところについて、やはり危惧するところがございます、私は反対いたします。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 反対討論はありませんか。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎君 登壇)

○6 番 (田代哲郎君) デジタル化というのは、国が推し進めている施策であって、町民の利便性を向上させようと思ったら、そういうことは必要なんだという立場で、いわゆるコンビニでのいろんな証明書等の確かに交付が行われれば利便性というのは上がると思います。ただ、この過疎地の小さいまちである我がまちにとって、住民との結びつきというのをどうするのかという問題があると思います。この役場の受付へ来て、丁寧な説明を受けて、そういう証明書を交付してもらうという、そういうことは非常に大事なことではないかというふうに思います。この町のこの役場の職員さん一人一人が住民の顔をみな知ってるわけです。そういうことがこういうふうに利便性が高まれば高まるほど失われていくという、そういう懸念があるので、そういう点での嫌悪を表明して、反対いたします。

以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 閉会中の継続調査の申し出について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 2、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

閉 会

○議長（伊都堅仁君） 会議を閉じます。

令和2年第2回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午前10時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年6月23日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 美 野 勝 男

議 員 美 濃 良 和